

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するWG(第9回)  
議事要旨

1 日時

令和5年8月24日(木) 13:00～14:13

2 場所

ウェブ会議

3 出席者

(1) 構成員

山本主査、内山主査代理、有賀構成員、大谷構成員、落合構成員、音構成員、長田構成員、林構成員、福井構成員

(欠席:鳥海主査代理、荒井構成員、西田構成員、長谷川構成員)

(2) オブザーバ

日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、株式会社TBSテレビ、株式会社テレビ朝日、株式会社テレビ東京、日本テレビ放送網株式会社、株式会社フジテレビジョン、株式会社 TVer、一般社団法人大手家電流通協会、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)テレビネットワーク事業委員会、一般社団法人 IPTVフォーラム、一般社団法人放送サービス高度化推進協会(A-PAB)、一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)、ヤフー株式会社、Netflix 合同会社、一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟(ATP)、一般社団法人全国地域映像団体協議会、一般社団法人日本動画協会、経済産業省商務情報政策局コンテンツ産業課

(3) 総務省

山崎大臣官房審議官、金澤情報流通行政局総務課長、飯倉同局放送政策課長、飯村同局情報通信作品振興課長、向井同局情報通信作品振興課放送コンテンツ海外流通推進室長

4 議事要旨

(1) 開会

(2) 取りまとめ(案)

資料9-1に基づき、事務局より説明。

### (3) 意見交換

#### 途中退席の落合構成員によるコメント

##### 【落合構成員】

全体を通してコメントを述べる。事務局の取りまとめは、本 WG で実施してきたヒアリングにより明らかになった課題の抽出を反映いただいている。課題には補助や枠組みの整理等、直ちに取り組むことができるものや、プロミネンスや視聴データ等、継続的に検討が必要なものが含まれていた。デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会も含めて、放送事業者の長期的な事業の継続性について検討を進めてきたが、その検討の観点からも本 WG で議論があった攻めの方策は非常に有意義な議論であったと認識している。攻めの方策を利用していただけのように整備することで、放送事業者の業態の変換や、情報発信を支援することが重要になるであろう。今回の取りまとめ以降、どのように議論が進むかは把握していないが、本取りまとめのいずれのテーマも会議体にこだわらず、継続的な議論を行い、更新していくことを求めたい。放送事業者の立場に限らず、制作会社や権利関係者等、放送を取り巻くステークホルダー全体にとってプラスになるよう、検討を進めなければならないと考える。

「1. 基本認識」、「2. 検討の背景(放送コンテンツを取り巻く環境)」について

##### 【大谷構成員】

「1. 基本認識」、「2. 検討の背景(放送コンテンツを取り巻く環境)」は視聴スタイルの変化について、データに基づいてお取りまとめいただいたという認識である。特に重要であると認識した点は、視聴スタイルが変化したことだけではなく、p.8 に記載されている通り、放送コンテンツがテレビ受信機だけではなく、スマートフォンを含めた様々なデバイスで視聴されており、放送コンテンツを視聴している層が減少したわけではないことを確認できたことである。放送コンテンツにアクセスする機会がマルチデバイスで広がっていることを示せたのは意義深い。

##### 【内山主査代理】

大局観で捉えるのであれば、昭和の電波伝送路に依存していた経済学でいうレントが失われ、インターネットに移行している現状を踏まえ、おのずとプラットフォーム層及びコンテンツ層が競争領域として挙がるため、その領域に軸足を移すべきという内容を取り入れてはどうか。その内容があれば、「3. 課題とその検討の方向性」以降の内容に注力していくべきという流れもできる。

### 「3. 課題とその検討の方向性」について

#### 【大谷構成員】

視聴スタイルが著しく変化した今日において、放送コンテンツに係る課題が多岐にわたることを実感できた。これらの課題のうち、喫緊とも言える人材の問題、権利処理や契約交渉等について、現状の危機感を以て捉えることができたのは極めて有意義であったと言える。改めて情報提供いただいた事業者には御礼を申し上げたい。

視聴スタイルの変化によって、世代によっては放送コンテンツへのアクセス機会が減少し、社会の基本的な情報にアクセスすることができなくなる、あるいは偽情報によって適切な行動選択が困難になり、場合によっては世代を超えた共感をはぐくむことが難しくなり、社会が分断される等の問題が生じることを懸念している。加えて、地域情報取材して裏付けを取った上で提供されるローカル局のコンテンツについても、インターネット環境では届きづらくなってしまふことから、地域内外の格差が生じつつあることも考えられ、歯止めをかけなければいけないとの認識である。放送コンテンツへのアクセス権の減少や、事業継続性等の改善を考える際、プロモンスや人材育成、ノウハウの共有等、多角的かつ相互的な方策を取りまとめることができた。

現状では課題の認識を共有化することによって、放送事業者及び制作サイドならびに国や行政の役割をより明瞭に認識することができた。今後、放送事業者の経営判断を支援することを通して、より放送コンテンツの流通機会を拡大していくために、放送事業者においても自主的な努力を推進し、各ステークホルダーとの連携をとっていくことは重要であろう。その中でも行政の役割は大きく、p.14に記載されているような新型コロナウイルス感染症の影響により増加したオンライン商談等、デジタルカタログ等の活用を踏まえ、デジタル基盤の整備や情報発信の支援方策についても、継続的な検討が必要であろう。

個人的には仮想的なプラットフォームの検証と、放送コンテンツのアーカイブの議論について、意義深く感じており、実現の端緒をつかむことができたと理解している。放送コンテンツは歴史の証人と言えるようなものであって、ローカル局が放送したコンテンツが放送して終わらず、その後も効率的に利活用できる仕組みを考えていきたい。

#### 【福井構成員】

アーカイブについて発言したい。フランスには世界最大規模の放送アーカイブ「国立視聴覚研究所」が存在し、過去の放送番組が約 2,580 万時間分、1 番組を 1 時間と仮定すれば約 2,580 万本分のアーカイブが保存され、研究目的であれば視聴可能となっている。この背景には、権利者団体との包括契約があり、クリップ映像の利用等を外部にライセンスし、収益を得て、放送事業者及び権利者に還元するということまで

実施している由である。「国立視聴覚研究所」は非営利機関だが、YouTube のチャンネル登録者、Facebook のフォロワーともに世界 400 万人規模を保有している。番組とは時代の貴重な証言でもあり、放送の先人達の生きた証ともなり得るが、忘却されてしまうことが多く、日本も同じ課題に直面している。番組を未来に伝え、ビジネス資源としても活用することが先進的なデジタルアーカイブであろう。映像資産へのアクセスが可能であれば、次のステップのビジネスや創造に利用できる。特定の国の事例をそのまま日本の放送事業者が取り入れる必要はないが、日本の放送事業者のアーカイブ及び業界横断的な取組が遅れていることは事実。ヒト・カネ・権利の壁があり、現場の努力だけでは解決が難しいのであれば、こういった事例を参考にしつつ、アーカイブの飛躍的な充実や利活用に向けて官民連携して取り組んでいただきたい。

#### 【音構成員】

取りまとめについては同意しており、報告書に追記いただきたいというわけではないが、今後の展開に向けて3点コメントしたい。

1 点目はアーカイブについて、放送番組のアーカイブには公益財団法人放送番組センターがあるが、財政面で苦勞しているとの認識である。既に教育的な利用等でインターネットと連動しながら展開しているところではあるが、放送業界及び政府機関も連携し、活動が停滞することがないようにしていただきたい。

2 点目は資料9-2の概要版において、「ローカル局による取組の推進」や「意欲あるローカル局等の後押し」との記載があるが、放送業界で働く人材に対し、ロールモデルの多様性を示し、認めていくことに繋がるとの認識である。そのためにも意欲のある放送事業者にチャンスを与えていく方策が重要だと考える。

3 点目は制作取引の適正化の必要性を挙げたい。この点はまさに NHK が先導的な役割を担うことが必要なのではないかと考える。

#### 【山本主査】

p.24 に記載されているプロミネンスへの対応策について、「放送コンテンツの一覧性が確保される入り口(仮想的なプラットフォーム)からの適切な導線の実現に向けて、(中略)検討・検証を官民が連携して行うことが必要である」との記載があり、大谷構成員の発言にもあったが、非常に重要な点だと認識している。実証において重要になると想定する点は、仮想的なプラットフォーム上でコンテンツの表示順をどのようにするのかも含めたデザイン等の UI だと考える。関連して、実証の効果検証、及び何を以て成果とするかの判断軸も重要となる。ただユーザが好きなコンテンツを見ることができ、満足度が高くなった場合は、放送コンテンツのプロミネンスを検討する上で必ずしも意義があったとは言えない。例えば、ローカル局のコンテンツを観て気づきを得た等、放送コンテンツの価値をどれだけ実現できたかという点も重要な観点となり

得るであろう。こういった点を意識した上で実証に進んでいただきたい。

#### 「4. おわりに」及び取りまとめ(案)全体について

##### 【福井構成員】

2023年の検討では日本発の文化の潜在的な力を強く実感することができ、あわせて現場の課題についてこれまで以上に明らかにすることができた。そうした諸課題について現場を支援することが重要な施策となる。今回の検討を通し、大きな課題と対処の方向性は確認できたが、「神は細部に宿る」の言葉通り、勝負となるのは今後の支援策の具体化である。現場の意見に耳を傾けつつ、継続的な議論を続けていただきたい。

次に、本取りまとめでは「連携」という言葉が随所で用いられている。現在の変化が著しいコンテンツの課題は縦割りで解決できるものはほとんどなく、省庁や官民の連携は積極的に続けていただきたいと考える。

##### 【山本主査】

福井構成員のご発言にあった省庁や官民の連携は、落合構成員の攻めの方策の利用に向けた整備とも関連している内容であり、ぜひ前向きな検討をお願いしたい。

##### 【林構成員】

取り上げられている人材育成、プラットフォームの利活用、権利処理を含めた番組アーカイブ、海外流通の促進のような諸課題について、NHKの先導的役割を明記しても良いのではないかと。「キー局やNHKの持つノウハウの共有等を含め協調していくこと」が重要な点として記載いただいているが、キー局とNHKを並列にするのではなく、これまでも日本の放送において先導的な役割を担ってきたNHKの役割や、NHKと総務省の連携を強めていくことが重要だと考えるため、検討いただきたい。

##### 【長田構成員】

視聴スタイルの変化は、視聴者の目的によって生じたものではなく、暮らしや世の中の変化の中で、テレビ受信機を設置しない家庭の増加や、スマートフォンで配信コンテンツを視聴するようになったことにより、TVerやNHKプラスが開始され、放送事業者から直接提供されるようになって、発生したものであると考えている。地デジ化の際にダビング等を検討していた頃は、どの放送事業者もインターネットに進出する意向はなく、視聴者が先に暮らしの変化の中で視聴スタイルを変化させていき、それに対応する形で放送事業者の取組が続いている。その上で、放送事業者の取組に明確な正解を設けずに、時代に合わせ、連携・協力をしながら適切に日本のコンテンツを守っていただければ良い。視聴者もそのようなアプローチを望んでいるだろう。また

コンテンツへのアクセスが細分化されてしまうと視聴者の利便性も低下するため、入り口を1つ設け、結果としてプラットフォームのような形になることが望ましい。これらの実現に向け、継続的な検討及び官公庁の放送事業者に対する支援も重要であり、特に制作現場を大切にすることを願いたい。

#### 【有賀構成員】

取りまとめ内容について異存なく、すべて賛同する。

#### 【事務局】

落合構成員からご指摘いただいた、放送事業者に限らず、制作事業者や権利関係者等、放送を取り巻くステークホルダー全体を視野に入れるべきという点について、今後の検討・検証において、関係者と適切に連携を取りたい。

福井構成員をはじめ、複数の構成員からご意見をいただいた、現場と並走した支援策の具体化の必要性について、構成員のご意見を踏まえ、今後具体化を行っていく。

内山主査代理からご提案いただいた、プラットフォーム、コンテンツの重要性が増している点について、本検討の方針と合致するものであるため、追加の方法及び表現について検討させていただく。

大谷構成員からは危機意識について触れていただき、放送における行政の役割として、オンライン商談等、デジタルカタログ等の活用を踏まえ、デジタル基盤の整備や情報発信を意識した方策についてご提案いただいた点、今後取り組んでいきたい。

福井構成員からはデジタルアーカイブに関するご発言をいただいた点、政府側の議論も進みつつあり、まずは関連する事例等についてしっかり把握していきたい。

林構成員及び音先生からご提案いただいた NHK の先導的な役割について、本 WG の中でも NHK とキー局の先進的な事例は紹介しており、デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会の下での放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォースでも、NHK が果たすべき役割を議論している。本 WG の取りまとめへの反映についても検討させていただきたい。

長田構成員からの視聴者にとって良い形が実現するように取り組むべきというご意見は、取りまとめに反映すべきことだと認識している。またコンテンツ制作側も重要視すべきというご意見も留意した上で今後の施策を推進していく。

音構成員にご指摘いただいた意欲あるローカル局へのチャンスの付与について、総務省の事業等を通して展開していきたい。

福井構成員の制作取引に関するご意見について、NHK の先導的な役割とあわせて今後検討していきたい。また政府機関間の連携、官民の連携の重要性についてもご指摘をいただいております、その通りに推進していきたい。

#### 【一般社団法人全国地域映像団体協議会 姫野事務局長】

取りまとめの内容について、地方ローカル局が抱える課題等の実態と乖離があると実感した。放送業界の中で、別途地方ローカル局に焦点を当てた検討を別建てで実施いただければ、地方の制作会社も含めてワールドワイドなコンテンツに関する取組を進めることができると考えるが、現状では厳しいという印象である。

#### 【山本主査】

本 WG では制作会社も検討範囲に含めて議論を行ってきたが、地方の制作会社の実態把握もより詳細に行うことも含めて、継続的な検討が必要であると認識した。

#### 【株式会社テレビ東京 八田執行役員】

山本主査のご発言にあった、放送コンテンツの一覧性が確保される入り口(仮想的なプラットフォーム)についてコメントしたい。私自身は新聞社に 30 年強勤務した後、放送事業者にも 3 年在籍している。新聞社にいた際、テレビ業界や IT 業界を長い間取材する立場にあったほか、新聞社の有料のウェブメディアの立ち上げから運用を担当していた。いまは自社の有料ウェブサイトを監督する立場にある。そのような経験から一覧性についての意見を申し上げる。

メディアの価値や優位性を決めるのはコンテンツの良し悪しであることは間違いないが、コンテンツの表示順も同じくらい大きな価値を持つ。山本先生がご指摘されたように、一覧性は表示順が大きな意味を持つ。本 WG だけではなく、放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォースでも一覧性の議論は行われているが、実証実験における一覧性、つまりは表示順を誰がどのように決めるのかがポイントになる。

現在、個々の放送事業者が手掛ける配信サービスの一覧性は個社の判断で決められている。我々の言葉に置き換えると、これこそが編成権にあたる。一方、複数の放送局が出資している TVer においては、表示の並び順を決める編成権の運用に苦慮していると聞く。実証を進めるにあたり、一覧性を確保する際に留意していただきたいのは、NHK、キー局、ローカル局を含めて誰がどのような権限を持って並び順を判断するのかという点である。人手による判断が困難であるならば、協調フィルタリングのようなアルゴリズムを採用することも考えられるが、アルゴリズムに頼りすぎると山本先生がかねて問題提起をされているフィルターバブルと同等の懸念が生じてしまうことを認識いただきたい。一覧性という言葉は便利であるが、それを実現するのは簡単な話ではないことをご理解いただきたい。

#### 【山本主査】

コンテンツの表示順は、誰がどのようなロジック、理念、目的感を持って決定するか大きく依存することであり、容易なことではないと理解した。容易ではないからこそ実証を通して検討することが重要であると考えており、総務省にはこの点を留意した

上で十分な検討を求めたい。

**【山本主査】**

取りまとめについて大きな方向性は賛同いただけたとの認識である。詳細な修正等については主査一任とさせていただきたい。

**【構成員】**

異議なし。

(4) 閉会

事務局より伝達事項の連絡。

以上